

新型コロナウイルス感染症対策本部 第8回本部員会議  
知事メッセージ（令和2年4月3日）

令和2年3月30日に東京都、神奈川県、埼玉県からの平日夜間や週末における不要不急の外出自粛要請を踏まえ、3都県からいらした方に対して、岩手県においても十分に注意いただくようお願いをしました。

また、昨日（4月2日）は、千葉県知事からも県民に向けて同様のメッセージが発せられ、そのような動きは各地に広がっています。

年度替わりに伴う様々な移動の時期を迎え、全国の様々な地域から岩手に来県、または帰県される皆様に対し、今までいらした都県の自粛要請の趣旨を踏まえて、感染拡大防止に向けて、来県後2週間、平日夜間や週末の「不要不急」の外出自粛など、慎重に行動していただきたいと思えます。

一方、「不要不急」には仕事や通院など必要な外出は含まれません。行楽など、必ずしも「今は必要ではない行動」を「不要不急」と指しているものです。

特に、「医療機関への受診」は、これは必要な外出です。自宅待機の対象ではありませんので、受診をしてください。また、医療機関の皆様は適切な感染症対策を行った上で、通常通りの診療をお願いします。

欧米等海外からの帰国者の方々については、自宅等指定された場所で2週間待機するなど、検疫からの要請に従っていただくことをお願いします。

加えまして、密閉・密集・密接、この三つの密を避け、丁寧な手洗いを励行することもお願いします。

「ソーシャルディスタンス」も三つの密を避けることに相通じますので、参考にしてください。

これらを岩手県内全ての地域、全ての県民の皆様、また岩手にいらっしゃる皆様に、改めてお願いをしたいと思います。

令和2年4月3日  
岩手県知事 達増 拓也